

令和5年度包括外部監査結果に対する措置状況報告

(令和7年4月30日時点)

1 テーマ

委託契約に関する財務事務について

2 措置状況の概要

指摘数 (件)	措置数 (件)			措置済の割合 (%)	検討中以外の割合 (%)
	措置済*	対応中	検討中		
結果	33 (21)	0 (11)	0 (1)	100% (63.6%)	100% (97.0%)

* 「その他」の10件（結果）については、措置済に含む。

カッコ書きは、令和7年2月時点の件数。

3 措置区分の説明

- 措置済 . . . 指摘に対して、措置が完了したもの。
対応中 . . . 指摘に対して、具体的な措置を実施中であるが、完了に至っていないもの。または、具体的な対応方針が決まっているもの。
検討中 . . . 指摘に対して、措置内容の検討をしている段階で、措置の実施に至っていないもの。
その他 . . . 指摘の対象自体が消滅した場合や、合理的な理由をもって措置不要・対応困難と判断した場合など。

令和5年度 泉南市包括外部監査結果に対する措置状況

整理番号	報告書頁	結果意見	担当課	契約名	指摘・意見の内容	対応の方針	措置内容（令和7年2月時点）	措置区分	措置内容（令和7年4月時点）	措置区分
29	54	結果3	総務課	泉南市役所庁舎警備・受付案内・電話交換業務委託	今後は、同受託者からの契約保証金免除申請の際は、「その他特に市長が納付の必要がないと認めるとき」（同規則同条第9号）の免除要件を満たすか判断する等、財務規則の定めに準拠し、免除手続きを実施する必要がある。	実情に即した条項の見直しを検討し、財務規則第127条各号に準拠した取扱いを行う。	次回契約保証金免除申請手続きをする場合は、財務規則の定めに準拠した取扱いを行う。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
84	102	結果12	生活福祉課	泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託	「委託契約書」第20条に以下のように規定されているが、「個人情報の取り扱いに関する覚書」が作成されていない。契約書に関連する書類を漏れなく作成する必要がある。	関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
89	105	結果13	生活福祉課	泉南市生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）業務委託	「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果3）契約書に関連する書類の作成漏れについて（結果番号12）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
94	107	結果14	生活福祉課	泉南市生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業）業務委託	「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果3）契約書に関連する書類の作成漏れについて（結果番号12）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
98	109	結果15	生活福祉課	泉南市生活困窮者自立支援強化事業生活保護受給者等若年者向複合的就労支援事業委託業務	業務の実施状況に応じて契約金額を精算することとされている事業については、受託業務に要する経費に係わる支出額を確認できる報告書の提出を受け、精算の要否の確認を行う必要がある。	契約金額を精算することとされている事業については、支出額を確認できる報告書の提出を受け、精算の要否確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、支出額を確認できる報告書の提出を受け、契約条項に基づき精算の要否確認を行う。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
99	110	結果16	生活福祉課	泉南市生活困窮者自立支援強化事業生活保護受給者等若年者向複合的就労支援事業委託業務	理由のいかんに関わらず、目標の達成状況に応じて契約金額を見直すこととされている事業については、業務委託仕様書の規定に従い、契約金額の減額の要否を検討し、検討結果を書面で残す必要がある。	目標の達成状況に応じて契約金額を見直すとしている事業については、契約金額の減額の要否を検討し、その結果は書面で残す。	目標数値と事業結果に著しい乖離が生じる場合には、適宜契約金額の減額を行う。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
100	111	結果17	生活福祉課	泉南市生活困窮者自立支援強化事業生活保護受給者等若年者向複合的就労支援事業委託業務	本事業の目標値は契約金額に影響する重要な数値であり、市と委託業者が協議の上設定するとともに、書面で残す必要がある。また、新型コロナウイルスの流行といった業務実施に大きな影響を及ぼす不測の事態が生じた場合には、目標値の変更も協議すべきである。	目標値は、契約金額に影響を及ぼすことから、委託業者と協議を行い、その結果は書面で残すとともに、目標値の変更についても協議を行う。	次回委託契約を締結する際は、目標値の算定方法について、委託先と検討する。	検討中	令和7年度に措置済み。	措置済
105	115	結果19	生活福祉課	泉南市被保護者就労支援事業等（被保護者就労支援事業）業務委託	「②泉南市生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）業務委託（個別監査対象No.27）（iii）監査の結果3）契約書に関連する書類の作成漏れについて（結果番号12）」と同様の問題が発見された。監査の結果及び意見については、同項目を参照されたい。	関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	次回委託契約を締結する際は、関連する書類の添付を適切に求め、その確認を行う。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
133	142	結果25	保育子ども課	子ども総合支援センター給食調理業務委託	入札金額が確認できる書類が含まれる提出書類について、入札の公平性・透明性を担保するため、入札書とともに封緘を求めなければならない。	担当者が事前に入札金額を把握できないように入札書及び内訳書については、封緘での提出とする。	次回委託契約を締結する際は、入札書及び内訳書については、封緘での提出を求める。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
134	142	結果26	保育子ども課	子ども総合支援センター給食調理業務委託	「3）入札提出書類の封緘対象について（結果番号25）」に記載の点からも、入札の公平性・透明性を確保するために、入札参加業者の立会いを認めるべきである。	入札参加希望の有無を把握し、希望業者は入札への立会いを認め、希望業者がいない場合は所管課以外の職員を立ち合わせ、立会人の署名を求める。	次回委託契約を締結する際は、入札参加業者の立会いを認め、希望業者がいない場合は所管課以外の職員を立ち合わせ、立会人の署名を求める。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
139	144	結果27	保育子ども課	子ども総合支援センター給食調理業務委託	令和4年度において個人情報の取扱いはなかったとのことであるが、取扱いの可能性があり契約書で求めている以上、個人情報の管理方法報告書の作成、提出を求める等、速やかに個人情報の管理体制の報告を受ける必要がある。また、今後も事業を通じて個人情報の取扱いが想定されないのであれば、契約書へ個人情報取扱特記事項を添付すること自体を見直されたい。	個人情報取扱特記事項を契約書に添付する。	次回委託契約を締結する際は、個人情報の管理体制についての報告を確実に受けるものとする。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済
143	149	結果28	家庭支援課	泉南市地域子育て支援センター事業委託	「第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画」終了年度である令和6年度末を目標に、同業務の令和7年度以降の継続の必要性を検討するとともに、公的な機関として、適切な対価を支払って、本業務を委託するか、覚書等は破棄した上で市の判断の介入しない法人の自主事業とするか検討することが望まれる。	第3期泉南市子ども・子育て支援事業計画において子育て支援拠点事業の方向性を決定し、当該事業所の体制を確認したうえで、大阪府とも協議し、改めて委託するか、自主事業として実施するかの判断をする。	当該事業所と調整し、今後のあり方について判断する。	対応中	令和7年度に措置済み。	措置済